

【取扱い厳重注意】

平成23年11月28日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準

平成23年11月21日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

福島県広野町役場	住民課長	鯨岡英博
	同課サブリーダー	木田正一
	同課グループリーダー	根本 茂
	建設課リーダー	松本正人

2 聽取日時

平成23年11月21日午後4時15分から同日午後5時30分まで

3 聽取場所

広野町役場湯本支所

4 聽取者

飯崎補佐

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 I Cレコーダーによる録音の有無等

 あり なし (理由: (「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聽取内容

避難措置について

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

【取扱い厳重注意】

別紙

1 被聴取者の身分

鯨岡課長は、住民避難を担当する課の課長、根本グループリーダー及び木田サブリーダーは、避難先の調整等を担当していた者、建設課の松本リーダーは除染を担当している者である。

2 震災後の状況

3/11 の震災後、3/15 くらいまで電気・水道が使えない状態になっていた。水道は、6/30 まで復旧していない。役場は、自家発電でテレビを見ることはできていたが、新聞は配達されなくなっていた。固定電話は、震災直後は使用できていたが、その後は通じなくなっていた。携帯電話は、au の基地局が広野にあるが、ここがダウンしたため、ほぼ使えなくなった。ソフトバンクやドコモは、つながりにくい状態が続いた。

FAX は、使えにくかったことに加えて、文書が送られてきても活字が判読できず、使えないに等しかった。

また、2 F とのホットライン（電話及び FAX）があったものの、これもダウンして使えなくなり、2 F 職員が 3/12 の夜間になって役場に連絡役として駐在するようになった。

3 3/12 7:45の2F緊急事態宣言及び2Fから半径3kmの避難指示

これはテレビで知った。広野町は、3km には入らないものの、3~10km の屋内退避には掛かるため、防災行政無線で屋内退避指示を呼びかけた。

2 F からは、10 条通報及び 15 条通報について、役場に携帯で連絡が入った。この時は、au 以外の携帯はつながりにくいものの、使える状態ではあった。

4 3/12 17:39の2Fから半径10kmの避難指示

これもテレビで知った。認知して、10km 以遠も含めて町長名で全町に対して自主避難を呼びかけた。自主避難としたのは、この時点では、まだ避難先が調整できていなかったためである。

自主避難の呼びかけを行うとともに、避難先の調整を急いで行い、3/13 までに、町長が親しくしている 5 市町村（小野町、平田村、石川町、浅川町及びいわき市）と広野町が防災協定を結んでいる埼玉県三郷市との調整を順次行った。

3/12 の夜から翌 13 日にかけて、各集会所から町の所有するバス等 5 台程度で避難を行い、その時点で調整がついた自治体へ誘導していった。

当初は、避難先が調整できず、自主避難の呼びかけであったため、この時点で親類等を頼って県外に避難した住民も多く、今でも、避難先も決まっていないうちに避難指示を出すとはどういうことかとの非難を住民から受けている。

5 その後の状況

町役場自体は、3/15 に小野町に移転し、その後、4/15 にいわき市（湯本）に移転した。いわきへ移転した理由は、広野町から避難していた住民の大部分がいわき市に流れ

【取扱い厳重注意】

ていったことや、小野町の町民体育館に避難所及び役場機能を移させてもらっていたところ、小野町で子供を体育館内で遊ばせたい（屋外は放射線量が高いという話があったため）という要望が強まったことから、小野町を離れ、いわき市へ向かうこととなった。

安定ヨウ素剤については、20km 圏内に対して配布指示が 3/16 にあったが、この時には全町民が避難済みであり、配布していない。

広野町は、4/22 に緊急時避難準備区域に指定されたが、9/30 に解除されており、現在は、避難指示は出ておらず、法的には戻れる状態になっているが、住民の間には、除染が終わるまで戻りたくないという声もあり、町としては、9/30 の解除ではなく、除染終了後の解除を要望していた（結果としては、国は 9/30 の一斉解除を決めている）。

6 除染について

現在、除染計画を作成中である。除染については、6 月から対応を始めているが、国 の基本方針が逐次的に出るため、実施が延び延びになった状態である。

町内には、幼稚園、小学校及び中学校がそれぞれ 1 校ずつしかないため、これら教育施設の除染を既に行っている。

広野町は雪が降らないため、冬季の除染作業も可能であり、計画ができ次第、町で除染を行う業者を選定し、除染を開始する予定である。

以上